体験型観光の企画開発・販売の仕事に就いていただける方を募集します

津和野町会計年度任用職員（集落支援員）の募集

令和７年６月

津和野町では、下記の内容で会計年度任用職員（集落支援員）を募集します。ご希望の方は、内容をご確認いただき、必要書類を津和野町役場まで提出をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 募集区分 | 集落支援員 （町内の資源を活用した体験型観光の企画開発・販売業務） |
| 応募資格 | 1. 応募時点で 18 歳以上の方 2. 応募時点で津和野町に住民登録があるか、活動開始とともに津和野町に住民登録が可能な方 3. 普通自動車免許を有する方 4. パソコン（ワード、エクセル、E-mailの送受信等）の一般的な操作ができる方 5. 上記の応募資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。 6. 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者、または執行を受けることがなくなるまでの者 7. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党及びその他の団体を結成し、またはこれに加入した者 |
| 業務内容 | 町内にある観光資源を生かして、体験型観光の企画開発・販売を担当していただきます。本業務においては別途、町が指定する法人の研修スタッフとして勤務していただきます。 |
| 募集人数 | １名 |
| 試験日時 | 面接試験を実施予定。開始10分前までに控え室にお越しください。  日時：令和７年６月25日（水） 午前10時00分～ |
| 試験場所 | 会場：津和野町民センター１F会議室（津和野町後田ロ66）  （控室：１F小会議室） |
| 申込方法等 | 所定の応募申込書 兼 面接カードを提出して下さい。  書類は右記QRコードから取得可能です。  提出は、Eメール又は郵送で可能です。  【Eメール】kankou@town.tsuwano.lg.jp  【郵送】〒699-5605　島根県鹿足郡津和野町後田ロ６４－６  　　　　津和野町商工観光課　観光係 宛  【締切】令和７年６月23日（月）午後５時まで |
| 労働条件等について | 1. 【雇用期間】　令和７年７月１日から令和８年３月31日 　　　　　　　　（翌年度以降の新たな任用の可能性あり） 2. 【　賃　金　】　月額166,000円／月（別途ボーナス支給有／参考 令和６年度：4.6月）   　　残業代、通勤手当（片道2km以上）の支給あり。   1. 【勤務日数】　４日／週、土日祝日の出勤有 2. 【休 暇 等】　年次有給休暇のほか、町の規則に基づく休暇あり。 3. 【勤務時間】　午前８時30分から午後５時15分（１時間の休憩時間含む） 4. 【勤務場所】　津和野駅（津和野町後田イ66－１）を予定。 5. 社会保険等　健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり。 |
| 問合わせ  郵送先 | 津和野町商工観光課・内谷  〒699-5292　島根県鹿足郡津和野町後田ロ64-6  ＴＥＬ：0856-72-0652　　ＦＡＸ：0856-72-1650 |